

令和6年9月30日

事業者

安全衛生管理責任者講習

保護具着用管理責任者講習
追加開催します！(11/6)様

(一社)山梨県労働基準協会連合会

職長等教育
追加開催決定(11/25-26)

各種講習会開催(令和6年10月~令和6年12月分)のご案内

日頃より当連合会及び労働基準協会の運営にご協力を賜りお礼申し上げます。

令和6年10月中旬~12月までの各種講習会の開催予定をご案内しますので、日程調整の上、必要な資格・教育等について積極的な申し込みをお願いします。

各種感染症も収まった状態とはいえません。当会では、下記の対策をとった上で、開催をしていきます。

現在の新型コロナ・インフルエンザ等感染症対策

- 会場入口にアルコール消毒器等を設置します。
- 講習会では、終日、閉鎖された同一会場(窓・扉は一部開放しますが…)での受講となりますので、マスクの着用を推奨します。(着用は自己判断)
- 講習会の内容により使い捨て手袋等を配付します。

10月開催の講習会

10月11日(金)

化学物質管理者専門的講習

(化学物質の取扱事業場向け)1日講習

※ 化学物質管理については、こちら(ケミサポHP)を参考にしてください。



10月16日(水)~17日(木)

有機溶剤作業主任者講習

比較的申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！

10月23日(水)~24日(木)

職長等教育

即日満員となりました。

10月29日(火)~30日(水)

プレス機械作業主任者技能講習

受講資格がありますので、申込みの際はご注意ください。

11月開催の講習会 10月10日受付開始

(テールゲートリフター操作にかかる特別教育は中止となりました)

11月6日(水)

保護具着用管理責任者講習(追加開催)

申し込み多数につき、追加開催を企画しました。この機会にお申し込みください。
人気の高い講習会で、ほぼ、即日満員になっています。受講希望の方は、機を逃さずに、申込みをお願いします。

11月7日(木)

リスクアセスメント研修

安全衛生スタッフや職場リーダーが、リスクアセスメントの考え方、実施方法、仕組み作りの基本等を演習を含めて身につけていきます。

11月12日(火)～13日(水)

特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習

比較的申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！

11月14日(木)

自由研削といしの取替等特別教育

11月21日(木)

高齢者安全対策研修

近年、高齢労働者の就労者数が増えるだけでなく、労働災害の発生比率も他の年齢層に比べて高くなっています。企業として労働災害の削減を図っていくためには高齢労働者対策が重要なものとなっています。

本研修では、労働災害の現状や特徴、転倒災害防止のための体力チェックの手法や「エイジフレンドリーガイドライン」による安全衛生対策を学びます。また、グループ討議では、自社の安全点検を行い、参加メンバーとの事例研究や意見交換を行います。それぞれの企業にとって自社の取組状況を確認するとともに、他社の取組を知り、自社の取組みに活かすチャンスでもあります。是非ご参加下さい。

11月25日(月)～26日(火) (追加開催)

職長等教育

10月実施分が1時間で定員となってしまったため、急遽、企画しました。
お待ちの方は、この機会にお申し込み下さい。なお、12月11～12日も予定どおり開催します。
人気の高い講習会です。早めのお申し込みを！

11月26日(火)～27日(水)

動力プレス金型交換等特別教育

「動力プレス」の金型、シヤーの刃部又はプレス機械若しくはシヤーの安全装置若しくは安全囲いの取付け、取外し又は調整の業務に従事させる場合には、この教育が必要となります。

12月開催の講習会（申込は11月上旬）

12月3日（火）～5日（木）

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習

比較的申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！

12月9日（月）～10日（火）

化学物質管理者講習（専門的講習：製造）2日講習

この講習は、化学物質の製造事業場向けの「専門的講習」になり、2日間の講習になります。2日目の実習では、各自ノートPCを持参しての参加となります。

取扱のみならず、製造している事業場は、早急に資格者の養成のため本講習を受講ください。

※ 化学物質管理については、こちら（ケミサポHP）を参考にしてください。



12月11日（水）～12日（木）

職長等教育

法令上、新たに職長や職場の指導者（リーダー）となった者が受講する必要があります。グループ討議等も行い、幅広く職場リーダーの養成を行います。

対象は、製造業、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業です。

なお、労働安全衛生法施行令の改正により、令和5年4月1日からは、対象業種から外されていた「食料品製造業」等も対象となりました。

人気の高い講習会です。3ヶ月連続での開催です。チャンスかも！

12月13日（金）午後1時30分～4時30分までの予定です

ハラスメント対策研修（現在調整中です。）

セクハラ、パワハラ、最近ではカスハラ等も企業にて対応すべき重要項目となってきました。ハラスメントがあれば、職場環境が悪くなるなんてことは当たり前です。自社の職場環境を良好なものとして、業務の効率アップ、定着率の向上に努めましょう。（ホワイト企業が望ましいですが、ブラック企業にはならないよう努めていきましょう。）

12月16日（月）～17日（火）

乾燥設備作業主任者技能講習

作業主任者の選任が必要な設備は、以下のとおり。ご確認を！

- 1 乾燥設備のうち、危険物等に係る設備で、内容積が1 m³ 以上
- 2 乾燥設備のうち、危険物以外のものに係る設備で、熱源として燃料を使用するもの
最大消費量が、固体燃料……毎時10kg 以上
液体燃料……毎時10L 以上
気体燃料……毎時1 m³ 以上
- 3 熱源として電力を使用するもの、定格消費電力が10kW 以上

12月18日（水）～19日（木）

安全管理者選任時研修

安全管理者が代わる場合には、安全管理者となる資格を取得するため、受講が必要になります。

対象は、製造業、鉱業、建設業、運送業、卸・小売業（一部除外あり）、通信業、旅館業、ゴルフ

フ場業、清掃業で労働者が50名以上いる事業場です。

令和6年11月分の講習会等の申込用紙のHP掲載は、
10月10日（木）13時を予定しています。



※ 10月9日に山梨県産業安全衛生大会があります。その対応のため、受付開始が遅くなります。ご容赦下さい。